

令和6年度 第4回東串良町地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 日 時 令和7年3月13日（木）13時30分～

2. 会 場 東串良町保健センター2階

3. 出席委員

会 長 大園 保広（東串良町 副町長）
副会長 宮脇 利廣（K・T交通有限会社 代表取締役）
委 員 野口 幸司郎（公募町民）
委 員 内門 三男（公募町民）
委 員 石田 洋介（鹿児島交通株式会社 乗合営業部課長）
委 員 榊 登志幸（国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局 首席運輸企画専門官）
委 員 谷口 誠一（国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局 首席運輸企画専門官）
以上7名
事務局3名

4. 会次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 協議
 - (1) 前回協議会のふりかえり 【資料1】
 - (2) 意見募集（パブリックコメント）の実施結果 【資料2】
 - (3) 「計画書本編・概要版・資料編（案）」について 【資料3・4・5】
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉会

5. 会議経過

●事務局による説明

- | |
|---|
| 3 協議 <ol style="list-style-type: none">(1) 前回協議会のふりかえり(2) 意見募集（パブリックコメント）の実施結果 |
|---|

●委託業者による説明

- | |
|----------------------------|
| (3) 「計画書本編・概要版・資料編（案）」について |
|----------------------------|

●質疑等

【委員】

ご説明ありがとうございました。また、前回の協議会で提案させていただいたことに対して、お応えいただきありがとうございます。資料3の21ページについて確認です。21ページの評価指標②の目標値は「2箇所以上（令和7年度～11年度）」となっておりますが、こちらは令和7年度から11年度の間、2箇所以上整備するという考え方でしょうか。18ページの実施スケジュールでは、整備の実施は令和11年度と記載されており、確認をさせていただければと思います。

【事務局】

待合環境の環境整備について、バス停を対象とするものは3箇所ございます。令和7年度から11年度の間の中に2箇所以上の整備・改善を進めたいと考えております。令和7年度から11年度の期間中に2箇所以上という目標でご理解いただければと思います。

【委員】

承知しました。

【委員】

前回協議会での意見を丁寧に資料へ反映いただきありがとうございました。また、計画書についても、本編・概要版・資料編と丁寧にまとめていただきありがとうございます。内容というよりも、今後に向けたお話を2点ほどさせていただければと思います。内容については、意見を適切に反映いただいておりますので、私から特に申し上げることはございません。

まず1点目は、資料3の17ページの「町内移動を担う公共交通サービスの提供」についてです。デマンド交通の導入に向け、今後検討を進められることと思います。前回の協議会で国の補助金についてご検討いただければと申し上げましたが、3月10日より「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」（「交通空白」解消緊急対策事業・共創モデル実証運行事業・モビリティ人材育成事業）の公募が開始されました。内容については第2回協議会で少し触れましたが、かなり手厚い支援内容になっており、デマンド交通の実証運行にも活用いただける内容かと思えます。

募集期間は3月10日から4月7日までとなっており、募集期間内での検討が可能かどうか、非常に難しいかもしれませんが、東串良町様の財源の負担も軽減できると思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

2点目です。今回の協議会をもって地域公共交通計画が策定され、協議会として一区切りとなりますが、実際には今回がスタートであり、今後この計画に基づく取組が始まることになるかと思えます。東串良町様では今年度は全4回の開催となりました。各地の協議会に参加してみると、補助を活用する年度には3回、4回と開催される一方で、計画策定が終了すると、次年度には全く会議が開かれない自治体さんも多く見受けられます。要するに、計画を作ったままで、取組が何も進まないというケースが多く見受けられます。東串良町様では非常に丁寧に計画を作成いただきましたので、この計画をもとに取組を進めていただくこと、またそのためにも協議会を引き続き開催していただきたいと思います。加えて、取組内容についての検討・検証を引き続き行っていただきたいと思います。町内の公共交通がより良いものにブラッシュアップされるよう、協議会を開催し、皆さんの意見を聞きながらPDCAサイクルを回していくよう、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

意見は以上の2点です。

【会長】

情報提供等、ありがとうございました。

計画書本編・概要版・資料編について、何かその他にご意見やご質問等はございますか。こちらの内容でよろしいでしょうか。

～意見なし～

ご意見がないようですので、東串良町地域公共交通計画の計画書本編・概要版・資料編について、こちらの内容で承認することとしてよろしいでしょうか。

～承認～

●事務局による説明

(4) その他

【事務局】

事務連絡です。町民の皆様への周知については、概要版を全戸配布する形で、広く周知できればと考えております。また、委員の皆様には、計画の完成版を配布させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【会長】

具体的に何月頃の実施を予定していますか。

【事務局】

今回の協議会の内容を踏まえ、委託事業者には各種印刷等の手続きを進めていただきます。計画書本編が整い次第、委員の皆様には配布を行います。また4月の振興会発送には、概要版の配布も間に合うかと思います。

【委員】

関連する意見ではありませんが、パブリックコメントに関して質問です。町では、最近では「複合施設建設基本構想・基本計画」に関してパブリックコメントを実施されたかと思います。東串良町役場として、計画書案を作成し、町民に意見を求めるパブリックコメント制度について、導入されてからどの程度の歴史があるのでしょうか。また、今回の意見件数は0件と非常に残念な結果となりましたが、「複合施設建設基本構想・基本計画」では何件の意見が提出されましたか。

【事務局】

具体的にいつからこのようなパブリックコメントが実施されているかについては、現在のところ情報がなく、把握できておりません。しかしながら、大きな計画、例えば、町の最上位計画である「東串良町総合振興計画」を策定した際などには、町民の皆様から意見を募集する機会を設けてきたところです。

複合施設のパブリックコメントに関しては、1月中旬から2月中旬までの1か月間実施いたしました。意見提出者は1名、意見件数は1件という結果となりましたが、複合施設に対して前向きな意見を頂戴しました。

【会長】

付け加えますと、計画に関しては精査が終わった段階で議会への説明を行っております。

他に何かご質問はございますか。

それでは、特にご意見がないようですので、本日予定しておりました協議については、これで全て終了となります。ご協力、誠にありがとうございました。

●事務局による説明

4 その他

【事務局】

最後に、会次第4の「その他」です。先ほどの事務連絡と重複しますが、今後のス

ケジュールについてご説明いたします。本計画の概要版は、3月下旬から4月上旬にかけて周知・配布を行います。また、本計画を踏まえ、今後具体的な事業展開について検討してまいりますので、委員の皆様方には来年度も引き続きご協力をお願い申し上げます。

その他、委員の皆様から何かございますか。

【委員】

4月1日より、再度、鹿児島県内全域でダイヤ改正を行うことになりました。ダイヤ改正の要因はやはり、乗務員不足でございます。

鹿児島交通全体では、令和2年から令和6年の12月末時点で、226名の退職者に対して、採用者は41名という状況です。大隅地域を管轄しております鹿屋営業所では、同一の年度で退職者が38名、採用者は9名でございます。

減便についてです。鹿児島交通では大幅なダイヤ改正を毎年4月と10月に行っております。令和4年度から令和6年度までの3年間、計6回のダイヤ改正の中で、鹿児島交通全体として636便の減便を行っておりますが、それでも乗務員が次々と退職していく状況でございます。

鹿屋営業所につきましては、令和6年10月にダイヤ改正を実施いたしました。仕業数としては5仕業で、1仕業あたり約5便程度運行すると考えると、便数に換算して25便から30便程度の減便を行い、要員数を何とか減らしたところです。令和7年の4月1日には、さらに5仕業カットする予定ですが、令和6年の10月から令和7年の3月31日までの間に、7名の退職者が出ております。減便を行っても、厳しい現状はなかなか改善されない状況です。

令和7年4月1日のダイヤ改正につきましては、東串良町内を走行する垂水方面・志布志方面につきましては、減便は行わず、垂水フェリーの接続がなされていなかったため、時刻変更のみを実施する形となっております。

今年は例年以上に採用者数を大幅に広げ、少しでも減便することなく運行が続けられるように、鹿児島交通としても様々な取組を進めていきたいと考えております。自治体の方々にもご協力をお願いすることがあるかと思っておりますので、その際にはご協力いただければ幸いです。以上です。

【会長】

一つお聞きしてもよろしいですか。退職者というのは、定年退職された方々でしょうか。

【委員】

弊社では現在、最大で75歳までの雇用延長を行っております。

退職者数にはもちろん定年退職も含まれていますが、多くを自己都合退職が占めています。乗務員が1名退職すると、その分の負担が他の乗務員全体にかかり、体力的に支えきれなくなってしまう。そのため、次々と退職していくという負のスパイラルが生じている状況です。

【事務局】

他に何かございますか。

特にないようでしたら、以上をもちまして令和6年度第4回東串良町地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。